

女性活躍推進法に基づく女性の職業選択に資する情報の公表及び特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況の公表

平成30年5月25日公表
福岡県後期高齢者医療広域連合

1 女性活躍推進法第17条に基づく女性の職業選択に資する情報の公表

○職員に占める女性職員の割合

項目	平成29年4月1日	平成30年4月1日
職員数	32人	32人
うち女性職員数	11人	8人
女性職員の占める割合	34%	25%

※ 職員（嘱託員・臨時職員は除く。）は、地方自治法第252条の17第1項の規定に基づき派遣される職員であるため、採用はありません。

○管理職（課長職以上）に占める女性職員の割合

平成29年4月1日	平成30年4月1日
0%	0%

○役職段階に占める女性職員の割合

区分	平成29年4月1日	平成30年4月1日
部長・次長相当職	0%	0%
課長相当職	0%	0%
係長相当職	57%	43%

○育児休業取得率

区分	平成29年4月1日	平成30年4月1日
男性	該当者なし	該当者なし
女性	該当者なし	該当者なし

○男性の配偶者出産休暇等の取得率

平成29年4月1日	平成30年4月1日
該当者なし	該当者なし

2 特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況の公表（平成29年度実績）

（1）女性職員の活躍の推進に向けた数値目標の状況

① 超過勤務の縮減

目標	平成32年度までに職員の平均超過勤務時間を月8.6時間以下にする。
実績	月7.15時間

② 年次休暇の取得の促進

目標	平成32年度までに職員の年次休暇の取得割合を80%以上にする。
実績	69%

（2）女性職員の活躍の推進に向けた目標を達成するための取組の実施状況

① 超過勤務の縮減

- 毎週水曜日を定時退庁日に設定するとともに、管理職員が各職員に早期退庁を勧奨し、所属職員が定時退庁できるよう努めた。

② 年次休暇の取得の促進

- 計画的な年次休暇の取得促進を図るため、職員に対する業務予定の早期周知を行うとともに、年次休暇や連続休暇が容易に取得できるような環境の整備に努めた。